

## 平成目安箱への回答 No.14 町の鳴らしているチャイムの件について

担当主管課：危機管理対策室（内線 241）

要望等内容	回答
<p>お世話さまです。 正午と午後 4 時 30 分に鳴っているチャイムは必要ですか。もし必要であれば、もう少し軽やかな音、もしくは音楽にしてほしいです。 他の都道府県に行きますとさわやかな心楽しくなるようなメロディーが鳴っていました。大磯の音は大きく品が無いです。他の音に変えてくださいませんか。年寄りも子どももびっくりします。 検討をよろしくお願いします。</p>	<p>町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。 さて、防災行政無線のチャイム放送ですが、お問合せのとおり現在、正午と夕刻（4～9月は午後5時30分、10～3月は午後4時30分）に鳴らしています。 このチャイムは放送設備の正常な動作を確認することを主な目的としておこないますが、夕刻の放送は子どもたちの帰宅を促す役割も担っています。 防災行政無線は屋外のスピーカーから音声で町内全域に情報を伝えるものとなりますので、放送設備の近くにお住まいの方には比較的大きな音量となってしまう、ご迷惑などもおかけしている事とは思いますが、防災行政無線の持つ役割について、何卒、ご理解・ご協力いただきたく願います。 なお、現在は、なるべく短時間で放送を終える事ができる等の理由からチャイムを採用していますが、音楽（メロディー）への変更や、改めて正午の放送の必要性につきましても、地区の代表者が集まる区長連絡協議会で意見を伺うなど検討してまいります。 貴重な御意見をお寄せいただきありがとうございます。</p>

目安箱受付日：H26. 10. 10

掲示日：H26. 11. 7